令 和 3 年 6 月 1 日
宮崎大学医学部附属病院

医療事故「ストレッチャーから車椅子への移動介助時の骨挫傷」について

今回、本院において医療事故が発生し、患者さんとご家族の皆様に多大なご迷惑とご心労、ご心配をおかけしたことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。今後なお一層医療安全に配慮し、再発防止に努める所存です。

【経　緯】

患者さん（40 代・女性）は、本院において、令和３年３月に髄注療法目的で入院し、レントゲン等の検査を受けました。検査室から病室へストレッチャーで帰室し、ストレッチャーから車椅子へ介助を行い移動したところ、ストレッチャーに左下肢が残り内旋し、痛みの訴えがあり、CT 撮影の結果、左脛骨骨挫傷と診断され、左下肢のギプス固定を施行しました。

【事故の原因】

医療安全管理委員会において、検証を行った結果、以下が本事案発生の要因と判断しました。

○ストレッチャーから車椅子に移動する際、移動時の注意点や安全を十分に確認しないまま実施した。

○骨折しやすい患者という視点で、看護師が移動介助できなかった。

【再発防止対策】

今回の事故を受け、同様の事例の再発を防止するため、次のように再発防止策を行うこととしました。

○患者移乗時は必ず安全な状況か、人の配置は適切か、どのように移動するのか、動きのイメージを共有し、移動します。

○患者の状態を適切に評価し、安全に移乗・移動できるように多職種で検討し、個別性を踏まえた手順で移動します。

これらの内容は、患者さんに説明するとともに謝罪いたしました。

【お願い】

患者さんご家族に、個人情報保護法を遵守し、プライバシー保護に万全を期することを条件にホームページ公表についてお願いしましたところ、ご同意をいただくことができました。

公表内容については、患者さんご家族にご了承をいただいた範囲内で作成しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

〈本件照会先〉
宮崎大学医学部総務課長
電話：0985－85－1874